

一般社団法人日本体育学会第67回大会
体育社会学専門領域プレセッション 報告書

「体育社会学の今後の在り方について考える」

1. 目的

(一社)日本体育学会体育社会学専門領域の研究の恒常的な振り返りと検証、さらに今後の研究の方向性を考究し、体育社会学専門領域会員相互の研究交流を促進することを目的として開催する。

2. 日時

平成28年8月23日(火)

3. 会場

関西大学堺キャンパス

4. プログラム

【第1部】

13:00-15:30 キーノートレクチャー及びフォーラム

13:00-13:10

代表挨拶および趣旨説明

菊 幸一 氏(筑波大学)

13:10-14:00

キーノートレクチャー 「スポーツ社会学からみた体育社会学の独自性」

井上 俊 氏 (日本スポーツ社会学学会元会長、大阪大学名誉教授)

14:00-16:00

フォーラム 「体育社会学の今後の在り方について語る」

・原 祐一 氏(岡山大学)

・北村尚浩 氏(鹿屋体育大学)

・杉本厚夫 氏(関西大学)

コメンテーター 井上 俊 氏

コーディネーター 清水 諭 氏(筑波大学)

【第2部】 17:00-18:00 意見交換会

「次年度のシンポジウムに向けてのラフスケッチ」

・高峰 修 氏(明治大学:広報委員会委員長 これまでの経緯報告)

・菊 幸一 氏(筑波大学)

・奥田睦子 氏(金沢大学)

・清水 諭 氏(筑波大学)

フォーラム
「体育社会学の今後の在り方について語る」

原 祐一 氏(岡山大学)

北村尚浩 氏(鹿屋体育大学)

杉本厚夫 氏(関西大学)

コメンテーター 井上 俊 氏

コーディネーター 清水 諭 氏(筑波大学)

清水 体育社会学領域の研究委員長をしています清水諭です。最初に3名の先生方の紹介をいたします。菊会長、そして松尾事務局長と話をし、これまでの体育社会学の流れを踏まえて、今後の体育社会学領域のテーマを議論するならば、世代を考えなければならぬということになりました。要するに、定年まであと何年あるかということになるのかも知れませんが、若手から原祐一先生、岡山大学。よろしくお願いします。

それから、北村尚浩先生、鹿屋体育大学。そして、杉本厚夫先生、関西大学。先ほどキーノートレクチャーをしていただきました大阪大学名誉教授の井上俊先生には、コメンテーターとしてご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

それぞれの方には、体育社会学のこれまでの独自の視点でまとめていただいて、今後について語っていただければと思います。お一人30分とっていますが、その後、みなさんの発表が終了して、井上先生からコメントしていただいたり、あるいは、それぞれの発表者に対して、質問がありましたら逐一議論の時間を取ってもいいですので、ある程度柔軟性を持って進められればと思います。よろしくお願いします。

それではまず、原先生。よろしくお願いします。



原 岡山大学の原と申します。

清水先生から突然、メールが飛んで来まして、私の名前が入っていることに驚きました。今日、話をしなさいってということなんですが、依然、ここに立っても僕は何をしゃべればいいのか迷っている状況です。何とか若者がばか者にならないようにちょっと頑張ってお話しさせていただきたいと思います。今のちょっと笑っていただけないと。

先ほど清水先生もおっしゃってくださったんですが、ざっくばらんに、体育社会学が考えなければいけない問題を考えていきたいと思います。配布資料ですが、皆さんの紙が A4 判とか A5 判なんですけど、私の資料はちょっと小心者で B4 にしてしまいました。これも笑っていただきたい・・・

それでは、はじめさせていただきます。

テーマをいただいたときに、何を話しようかというのは非常に悩みました。どうしようかなと思って考えたのが、この副題で、「私」という個人が置かれた状況から捉えた「問題的状况と内省活動を通じた今後」という形で、お話しさせていただくことにしました。

「私」がイギリス旅行をして感じたこと～オリンピックを通して～

1 番目、報告のスタンスなのですが、井上先生のように大局を捉える能力は私にはございませんので、ある限定された社会に生きる「この私」っていうところからスタートしたいなというふうに思います。つい先日まで、イギリスのほうに 10 日間ぐらい行ってたんですけども、環境を意図的に変えて、身体の移動を伴った旅に出る。弱いつながりの実践者として、少しイギリスで感じたことをお話しさせていただきながら、ソフトランニングしていきます。

イギリスの、オリンピックパークに行ってきました。オリンピックパーク周辺の商業施設には、今でもすごい人がいまして、いろんな人々がそこに集っていました。現在も、オリンピックパーク周辺はすごく開発が続いていまして、私なんかは、どちらかというと、東京オリンピック終わったら開発はストップするんじゃないか、と思っているタイプなのでびっくりしました。大きなビルも 4 棟建築中で、2 棟は商業施設、2 棟はマンションという形で開発が続いていました。そういう開発が続いている一方で、そこに住んでいた人たちが、北部の方に移住し始めたということを知りました。そこに住んでいた低所得者の人たちが北部に移住していくことになって、北部の伝統的な町が崩壊の危機というか、いろんな課題を抱えるようになってしまったというのが現状のようです。こういった問題をどう考え、研究していかなければならないことを感じました。

また、オリンピックパークに行ったときは、ちょうどリオ・オリンピックを開催している最中でした。石坂先生とは、「リオじゃないの？」という、メールのやりとりをしてたんですが、そこにリオは全くありませんでした。オリンピックのオの字もないんじゃないかっていうぐらい、何もない状況でした。歴史的には、オリンピックをした場所ではあるけれども、今のオリンピックはそこにはない。これもすごく違和感がありました。

オリンピックパークのガイドもあるんですけども、ここの、オリンピックパークの横に立つシンボリックな塔は、世界で最も高い位置からスライダーができるっていう、そういうアミューズメント施設として姿を変えていました。ここにも、あまりスポーツっていうのはないように、私なんかは見えました。結局、公園にはなったけれど、そこに本当にスポーツがあるのか、という違和感を感じたところです。さらに大きな陸上競技場だったスタジアムも、その後ラグビーに売られて、さらにサッカーに売られるという転用がされていましたが、当初の計画的とは異なっていたようです。はじめは陸上競技場として使われましたが、ラグビーで使うために、全面改修をしています。今度はサッカー場になるのですが、ラグビーとサッカーでは人の動線が全く違うので、さらに改修をして、今のフットボールクラブに売っています。そういう意味でレガシーの在り方についてもいろいろ考えものだなあ、というふうに思ったわけです。

「私」のポジションと世界的な体育の問題

私が今、置かれている現状っていうのは、教育学部において、体育社会学の講義を持っています。それ以外に、体育科教育の講義もしています。さらに私自身が大学院までスポーツ心理学をやっていたので、体育心理学がないから担当することになっています。さらに、教養のスポーツ系の授業をする。そういう意味では、先ほどの、井上先生の話にありましたように、学問領域のアイデンティティを形成しにくいのもかもしれません。

ところでイギリス調査の結果、イギリスでもスポーツ好きとスポーツ嫌いの二極化が激しく起こっていました。中学生くらいになると、半分以上の子が「スポーツ嫌い」だそうです。この問題をどういうふうに解決していくのかが、いろんな研究者の課題だそうです。あと、イギリスの体育は、どちらかというと、肥満の問題をどう解決するのかという流れもあるので、この辺りもいろいろ研究しなければならないとのことでした。一方で、いろんな公園に行きますと、日本と同じく、ポケモンGOをしながら歩き回っているいい大人がたくさんいる。こういう新しいアプリだとか、それが出てきたときに、私たちは新たに運動・スポーツを考えなおさないといけないのかもしれないと感じた次第です。つまり、イギリスも日本も同じような問題を抱えているのです。

リスク社会とスポーツ

2番目の所に入っていくわけですが、私「私」が生きている社会は、リスク社会です。そういう変化が激しい中で私たちは生きていかなければいけないし、実際に、現在を生きているということになります。この変化変動は、国内的にも国外的にも国際的にもかなり、変化が激しい。それを定点的に捉えようとするほど、時代遅れになってしまう。そういう社会の中でどういうふうの研究をしていけばいいのかっていうのは、あらためて考えないといけない、というふうに感じています。

このリスク社会におけるリスクは、グローバル化されますし、誰にでもそのリスクが降り掛かってくるという意味で平等化されます。つまりスポーツイベントはいろんなリスクを平等に抱えるということになります。いずれ東京オリンピックにも降りかかってくるわけですが、テロや予算の問題、ドーピングの問題、いろんな問題が影響するというか、国際的に日本が相対化されていくという、そういう社会に私たちは生きているわけです。このリスク社会の中でどうやって生きていくのか、を考えたときに、ある研究者が言っているのは、「リスクがあったときに、内省をして、状況を再構成して、問題状況の乗り越えをしていく。そういうことを私たちはしていかなければいけない」。研究活動としても、そういうふう動いていく必要があると感じているところです。

体育社会学とスポーツ社会学の境界

先ほど、井上先生から、スポーツと体育の違いとか、その辺りのお話があったんですけど、私は体育学会の体育社会学分科会にも所属してますし、スポーツ社会学会にも所属しています。そこで、境界ってどこにあるのかを整理しようとしてみたんですけど、線がなかなか引けないんですね。実際に私が報告するときは、これはちょっと体育社会学会かな、これはちょっとスポーツ社会学会かなと、そんなぐらいのレベルで分けていましたが、私なりに再整理してみると、体育にはキーワードとして「学び」や「教育」という概念を内包した形で捉えています。そしてスポーツはそれがマストではない。そのように境界が認識されています。

教育学部が置かれる状況と体育社会学

私は国立大学の教育学部に所属しています。この教育学部では、体育社会学は選択必須の単位として、免許法上に位置づけられているので、沢山の研究者が各大学にいらっしゃると思います。今、この教育学部は変動期を迎えています。教育学部の上には教育学系の大学院があり、全ての教科に関する研究をすることが可能です。しかし、国の方針で、国立大学の教育学部の上にある大学院は教職大学院に一本化しよう、という流れで動いています。

そうしますと、教育大学院は、基本的に現場ですぐ使える教員を育てていくという形になっていますので、各教科よりも、もっと広い教育学的な内容やマネジメントの内容に重きが置かれています。なので、教科の独

自性や内容みたいなことは、あまり重視されません。

そうしますと、今は大学院生と一緒に研究しているわけですが、私が教職大学院へ席を移すと、体育社会学をしたいという大学院生は持てません。持てるとすれば、修士論文を書かずに実践報告書を書くような院生です。つまり、体育社会学という研究がしにくいわけです。いや、私は教職大学院には行きませんとなりますと、学部所属にしかたないです。学部の授業を持つことはできますけれども、大学院生は持つことができない、そもそも院生がいないのです。このように、国立大学の教育学部が置かれている現状の中で、体育社会学を考えると、全国に体育社会学を担当する先生がいらっしゃるようになる恐れがあるのです。

学部の授業も、現場ですぐ役に立つことを教えなさいという流れにあります。あれ、体育社会学どうしようかという問題に直面しています。「現場を相対化したり、ものの見方、問いの立て方っていうことを問題にする」って言うても、すぐにそれがなぜ現場ですぐに役立つの？と言われてしまう。そうすると、体育社会学という科目自体がいらないと言われてしまう。そうするとさらに、私たちは行く場所がなくなるということになるんじゃないかなと思います。そういう意味で、今、私たち研究者が置かれているこの体育社会学というポジションは、非常に苦しい状況になっているということになります。

それに関連して、私の所属する教育学部では、体育に関連する教員が6人です。6人しかいないわけです。その6人で全ての教科を担当しなければならないので、私みたいに、教科教育と社会学と心理学を持つという、訳の分からないことがこれからもっと起こると思っています。そうするとはいよいよ、研究者はいなくなります。このような現状の中で、私たちはどのように働かなければいけないのか、あらためて考えさせられます。

体育を教える教員の状況と体育社会学

次に体育に関わる、小中高校の教員が置かれている状況に関する問題に移りたいと思います。教師には、様々な社会的要請がよせられています。本当にいろんな問題を教師が抱えなければいけないという状況です。それに対して、現場の先生たちはどういうふうに動いているのかというと、多忙が故に、マニュアルを求めます。つまり、授業はこうすればうまくいくというマニュアルがほしい。

このマニュアル化と同時に、管理職、もしくは教育委員会からの監視が強まっています。何か事件が起こると大変ですから、教育委員会も学校組織も地域保護者も、先生を監視しています。そういう状況の中で、先生たちは一種の思考停止を始めていると思います。つまり、何かの問題が起こると、このマニュアルが悪かったんだとかこの指導方法が悪かったと。そういうふうに現場の先生は思考しなければならない状況にあると思います。体育のことを考えたときにも、子どもたちのためというのはどこかへ飛んでしまって、取りあえず指導要領に書かれているから、マニュアル通り教えておくということがないように思います。また、体育を研究する教員と、しない教員の二極化が激しい。もっと言うと、体育を研究する小学校の先生は、やっぱり少ないわけです。中高の問題は先ほども最初に菊先生のお話もありましたけれども、体育的身体っていうことをまさに構成している場所になるかもしれませんが、どうしても技能偏重になってしまったり、「体育の授業は取りあえずいいから、部活やりましょうよ」と言う先生もたくさんいたりします。こういう状況に対して体育社会学という研究領域は、この問題をどういうふう考えるのか、というのは気になっています。

また、体育という制度の中で、スポーツを子どもたちやあるいは社会に伝達するという場において、マートンが言う逆機能みたいなことが起こっていると思います。先生たちに対して、目標達成するために規則を守りなさい、全ての子どもに質保証しましょう、と文科省、教育委員会もしくは学校単位で求めています。その中で、規則の絶対化ならびに組織目標との無関連化みたいなことが起こり、だんだん柔軟さを失っていく。昔は結構、面白い授業してる先生もたくさんいらっしゃったんですけれども、その先生たちがやっぱ言うのは、「もう、そんなことやってられない」、「もう、そんなことやってると、教育委員会に何言われるか分からない」、も

しくは、「管理職に不適合教員という烙印を押されてしまう」ということです。なので、柔軟なことにはできない。そうすると、子どもは柔軟ですから、どんどん非効率的な結果が起こっていく。このような逆機能のパラダイムが起こっているこの状況をどういうふうに変えていく必要があるのか。もしくは、変えなくていいのかというのは、先ほど井上先生の所でもお話があったかな、というふうに思います。

他の学問領域と体育社会学

私は、授業を担当していることもあり、体育科教育学会にも行きますが、いよいよここは生き残りをかけて文科省の方針に合わせようと学会自体が動いているように見えます。

ここ数年、学習指導要領の改訂に関わって、教科教育学会がやっていることは、僕たちちゃんとやってきたよね、みたいなことを裏付けるために一生懸命になっています。それは学会がすることなのだろうかと感じています。どんどん、教科教育学会の中でもマニュアル化みたいなことが進んでいっているようなふうに見えたりもします。

体育は文科省が言うとおりにしておけばいいのか、学会は下請けでいいのか、ということも含めて、それを相対化するは、やはり体育社会学の領域の先生がただと思います。そういう、教育という枠組みの中にある体育をめぐって、もう少し相対化していかないと、どこに向かうのかという危機感を覚えているところです。

教育学部の置かれている状況でもお話ししましたすぐ役立つ先生を育てるということと関連して、大学の教員も現職経験があることが、結構、重要になってきています。現職経験を持たれた先生が大学に所属しなければならぬので、体育科教育というポジションが多くなります。そのような先生方が授業の中でなされているのは、こんな授業をやってきたよっていうことを学生に伝えていかれることが多いわけです。そうすると、いよいよ相対化されなくなり、大丈夫かなと思います。実践知をめぐる内省が起りにくい状況になっているんじゃないかなと思います。

授業・子どもの実際と体育社会学

身に付けなければならない技能ありきのスポーツみたいなことを子どもたちが課されてしまって、やっぱり体育やスポーツ楽しくないや、ってことが、イギリスと同じようにいまだに起こっている。この現象をどういうふうに読み解いていくのか、解決していくのか、っていうことを考えないといけない。

体育は教育的営みですから、どうしても起こりやすいのですが、目的と結果がひっくり返ってしまう。スポーツは楽しいからする。その結果としていろんな力が身に付くという関係だと思うのですが、いろんな力を身に付けるためにスポーツをするっていう関係がどうしても教育の中に持ち込まれていきます。そうすると、スポーツが矮小化された形で子どもたちに伝達されています。もしくは、伝達されていないような現実があるんじゃないかな、というふうに思います。

よくいわれますけれども、遊べない子どもも確かにたくさん増えています。で、その遊べない子どもがなぜ生まれるのかというと、遊ばれていない子どもが増えているんだろうな、というふうに思います。遊びを学ぶということを研究した研究者がいるんですけども、いつ遊びを学ぶのかといったときに、自分が遊ばれる道具になるところから遊びというのは学んでいくということを指摘しています。つまり、電車の中で赤ちゃんがいたときに、周りの大人が「わあ、かわいいねえ」という形でその赤ちゃんを使って遊ぶんだ。で、ほっぺた触って、ぷにぷにしてるねえ、みたいなことです。最近、電車の中で触られると、ちょっと止めてください、みたいな話になるかもしれないですけど。そういう形で、いろんな大人が子どもで遊ぶっていうことから、その子どもは遊ぶということを学んでいきます。そういうふうに指摘されてるわけですけども、なかなか遊ばれていない子どもっていうのが増えている。遊ばれていない子どもはどうやって遊んだらいいか分からないんだけど、先生に「遊びなさい」、親に「遊びなさい」と言われても、結局は遊べない。つまり、スポーツで言うと、プレーできないっていう。そういうお子さんが非常に増えている。このことについても研究していかなければ

ばならないと思います。

いくつかトピックス挙げましたが、「私」を取り巻くいろんな問題的状況があつて、これを私たちは内省的にどういうふうに解決していけばいいのかっていうことは、これからも考えていかないといけないな、というふうに思っています。

まとめ

まとめですが、進化論的に人間っていうのを位置付けるのではなくて、人間論としてあらためて私たちがどう行為するのか、っていうことを捉えなければいけないし、科学としてモノ化する対象ではなくって、スポーツはコトとしてあらためて取り扱っていく必要があるだろうと思っています。体育社会学では学びとか教育っていうことを含み込んだ形でスポーツや身体活動を捉えて、そこで、行為する人々の意味や内的世界の積極性、創造性、体験性、身体性っていうことを研究していかなくちゃいけない。もしくは、研究していきたいなあ、ということでした。

そのためには、井上先生にもいろいろご示唆いただきましたけれども、その科学観や方法論や、対象への問いの立て方とか、あとは研究なんかもどういうふうに増やしていくのか、っていうことを考えていかないといけないな、というふうに思っている次第です。

清水 どうもありがとうございました。キーノートのところで井上先生が実践的関心と政策科学的な状況、あるいは、観点について、方法論などを対象に整理していただいております。

原先生からは、やはり教員ですよね。教員が研究し教育するその制度の構造。それが非常に変化、変容してきているという。それからもう一つはやはり子どもの現実、その現場ですね。その中での遊びの問題。そういうところから、やはり体育自体をどう捉えるかという、今まさにそういう状況になってきてるんだ、というお話だったと思います。

質問があれば、受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、北村先生にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

北村 鹿屋体育大学の北村でございます。体育社会学の今後の在り方というテーマでしたので、これまでの体育社会学の研究を振り返ってみて、皆さんにそういったことを共有して考えていただくための話題提供になればと思い準備をしてみました。

最初に、これからお話しさせていただくのは、私が大学の教員と呼ばれるような立場になってから、ちょうど去年で21年たちましたので、その期間でのお話をさせていただければと思います。この21年間、体育社会学専門領域(分科会)での一般発表の演題を確認したら、一番多い方で21回のうち17回発表されてる先生がいらっしゃいました。

私も体育社会学の専門領域でこれまで発表させていただいております。スポーツ社会学会の会員でもありますが、これまでの21年間スポーツ社会学会で発表させていただいたのは一回だけです。そうやって考えると、私の研究領域のアイデンティティーは、スポーツ社会学というよりは体育社会学にあるのかなと思うのですが、一度スポーツ社会学会で発表させていただいたときのテーマが、武道実施者の達成目標という心理学的な指標を使った研究だったのですが、カナダの武道をやってる人も含めた研究だったんですね。日本の武道実施者だけじゃなくて、海外の人たちがデータに含まれていたということで、これは体育社会学というよりもスポーツ社会学かなというそのときの判断で、発表させていただきました。

これまで体育学会のシンポジウムでは、子どもの体力向上というテーマで合同シンポジウムで話をさせていただきました。それからもう一度は、最近、私は武道の必修化に絡んだ研究をしてますので、ちょうど時期がぴったりだったということで体育社会学専門領域のシンポジウムでも、武道必修化ということもお話をさせていただいております。

このような私がこれからお話しさせていただくことですが、一つは日本体育学会における体育社会学研究の20年ということで、先ほども申しましたように私が鹿屋体育大学に勤務してからずっと、21年分のデータを振り返っていきまして、一つは体育社会学専門領域あるいは分科会の企画シンポジウムのテーマが、どういったものがあつたのかということから。それからもう一点は、一般発表の演題っていうものがどういったことに興味、関心を持たれて発表がされてきたのかといったようなことからお話をさせていただきたいと思ってます。そして、そういったデータを示した後、体育社会学の今後の在り方ということで、少しだけ。これもどちらかという問題提起といえますか、話題提供をさせていただければと思っております。

まず、体育社会学研究の20年ということで、厳密には21年なんですけどもざくっと20年ということでお話をさせていただきます。私が大学に在職しているこの20年の話よりも前に、1999年に日本体育学会の50回記念大会が東京大学で行われたと思います。その時に、体育学研究の50年を振り返るというような特集が『体育学研究』の中で組まれまして、その中で佐伯先生が体育社会学の半世紀ということで論文を載せておられます。ざくっとどういった期間があつたかということがこちら書かれておりまして、きょう皆さんにお配りしている資料には入れてないんですが、一つは日本体育学会ができてから専門分科会ができるまでということで、新制大学の発足と大学体育は必修化されたような時期を萌芽期と呼ばれております。

それから創設期。この体育社会学の専門分科会ができてから1972年に機関紙の『体育社会学研究』が刊行されるまでを創設期というふうに言われています。

そして、先ほど井上先生のお話にもありましたように、社会体育という言葉が非常にポピュラーだった、社会体育分野の研究が隆盛だったという時期がそうです。その後、1972年から日本スポーツ社会学会が設立される1991年までを展開期というふうに言われているんですけども、ここの所が体育社会、社会体育という呼び名からコミュニティスポーツへと研究の関心が移動していった時期、併用されていた時期だと言われています。

そして、日本スポーツ社会学会が設立された以降、模索期というふうに呼ばれていまして、結局、スポーツ

というものを体育社会学の所から離れたことで、体育研究のアイデンティティーを明確化するという意図があったようです。まだこのころ私は大学院生でしたので、その辺の詳しい事情というのは分からなかったわけなんですけども、そういった意図だったと。このときに「模索期と呼ばれているのは、有力なモデルを喪失しており、ポストモダンの面白主義を超える新たなパラダイム模索期に入っていると言えよう」というように佐伯先生は指摘されております。

こういった模索期が 1991 年以降になるわけなんですけど、これは 2005 年の論文ですのでそれからすでに 10 年たってるわけです。模索期からどういう状態にこの体育社会学なったのかということを見たいと思います。

こちらはシンポジウムのテーマを一覧にまとめたものです。ずっと見ていきますとその時期、社会で何かがあったからこういったテーマが多かったっていうのが大体分かります。1995 年、このときにディベートという形で、大学スポーツに未来はあるかというテーマでされております。最近、大学スポーツがまたにぎやかになってきますけど、20 年前にもこういった大学スポーツに未来があるかというテーマで行われていて、今その未来に我々はあるわけで、非常に面白いなと思いました。このときの社会背景としては、大学の一般体育は必修だったものが選択に変わる中で、大学での体育会の意味って一体何なんだっていうことと、大学の経営のために有名選手を集めて大学の名前を売るための体育部、大学運動部の問題。そういったものが社会の中で非常に興味を持たれていて、こういうテーマが設定されたということかなと思います。

その後、現代スポーツとコマーシャルイズムですとか、加齢に伴うスポーツ教育、スポーツの魅力と将来の展望、そして先ほど言いました 1999 年が日本体育学会の第 50 回の記念大会でしたので、ここで体育社会学研究の成果と将来展望ということがシンポジウムで話されております。その後、2000 年も同じような形で体育社会学研究これからどうするのかという話がされていますけれども、2001 年、2002 年あたりになりますとスポーツ振興基本計画が出された後ですので、それを受けて体育スポーツの公共性であるとか、21 世紀のスポーツ振興の課題といったテーマが設定されています。

2003 年には多文化共生という少しこの中では異色のテーマだったわけなんですけど、日本人、外国人という対比と併せて、健常者と障害者といったことに焦点を当てたシンポジウムが行われております。

その後、企業スポーツであったりスポーツ健康政策であったり、2006 年には体育は学校教育を変えられるかといったことをテーマに話されています。先ほども言いましたけれども、これを見ていただくと大体、社会で体育、スポーツを取り巻く問題とか課題とか、そういったことを受けてこの体育社会学の専門領域、専門分科会ではシンポジウムが組まれて来たわけです。しかしながら、この体育社会学の専門分科会あるいは専門領域で、これらのシンポジウムで話されたことがその後どう社会に返っていたのかという所の検証は、恐らく十分に話されていないのではないかと思います。

次に一般発表についてお話していきたいと思います。発表演題数の推移です。私が大学に所属して、最初に体育学会に参加いたしましたのは群馬の大会でした。1995 年。このときは 35 演題あったわけなんですけども、翌年の千葉大学の学会のときには、53 演題でした。この千葉と 2007 年の兵庫が 53 演題で一番多かったということになってます。この後、発表演題の数だけ見ていくと凸凹しながら去年が 30 演題、今年は 37 演題だったと思います。全体を平均しますとやっぱり 37 演題。したがって、今年は平均並みの演題が行われているということになります。

このピンクで書かれている所は大学院生の発表数です。そして、下のほうの濃い青の所が一般発表なんですけども、全体の 36.7 パーセントが大学院生の発表でした。ただ、これはもしかしたら拾い漏れがあるかもしれません。所属に大学院と明記されているのは分かるんですけども、大学院何とか研究科とか、大学何とか学研究科とか、恐らく大学院だろうなという所も含めて数えてあります。こうやって見てみると演題の 3 分の 1

ぐらいは大学院生が発表して、この 20 年間専門領域は成り立ってきたと言っていいと思います。

次にどこの大学院生、大学の先生がたが多く発表されているかということです。非常に恐縮なんですけども名前前は、今回は敢えて伏せておきます。こうやって見てみますと、上位 10 機関の上二つは大学院生なんです。だから一般の先生たちも順番に並べていくと大学院生が多かったということで、それでも全体上位 10 位を見ていくとやはり大学院が多いということが分かります。

何で一般と大学院を分けたかという、われわれ大学の教員の役割として、若い研究者を育てていかなければいけないという役割があると思うんです。そういったときに大学院生がどれだけ学会に参加していて、そこからどれだけ研究者として続けていくか。これ大学院に在籍していたときの発表ですので、この後、大学の教員になっていって体育社会学の研究をやってくれているかどうかというのはまた別の話なんですけども、そういったたくさんの大学院生に学会に来てもらって、こういった学術研究に触れてもらう機会としては非常に大事なのではないかと思います、こういったデータをお見せいたしました。

次は、どういった言葉がこのタイトルの中に多く出てきていたか。最近、質的研究の方法で KH-Coder とか、SPSS のテキストマイニングとていうのが少しはやりもののように使われてきてます。ここでは名詞とか例えば「総合型地域スポーツクラブ」といったような複合語に限定して抽出を試みました。そうすると、全 776 演題で 1362 の言葉が使われていたわけなんですけども、それを出現頻度の順に並べたのがこちらの表です。

もちろん、スポーツが多いのが当たり前のことではないかと思うんですけども敢えて除外せずに分析しました。それはなぜかという、このスポーツという言葉と体育という言葉、これはどういう形で使われているのかということ一度見てみたわけです。そうすると、やっぱり圧倒的にスポーツという言葉が多くて、体育という言葉はスポーツと相対的に見ると非常に少なかったということです。大体 3 分の 1 ぐらいの割合でした。

それからスポーツボランティアとか、スポーツ・ボランティアと同じ言葉があるんですけども、今回、表記の揺れというのは調整せずに載せてあります。それは時間的な理由からで、本当は同じ意味の言葉だとか中黒が入るか入らないか、そういったものがあつたら調整しなきゃいけないんですけども、そこまではできてませんのでこういった形になります。ですので、スポーツボランティアっていうのは、中黒がないものがあつたり途中で中黒があるものがあつたりで、数としては多くカウントされます。それから、研究とか一考察とかいった言葉も分析からは外してあります。

これを共起ネットワークという出現パターン、現れ方、使われ方が似てる言葉を線で結び付けてグルーピングしたものがこちらの図になります。色分けがしてありますので統計で言えば、クラスター分析のような形で似通った使われ方がしているものがグルーピングされているということになります。この辺りですと評価とか総合型スポーツクラブっていう言葉がここに出てきていたり、ざくつと言うとスポーツ環境のようなことが言われているのかなっていう印象を受けます。

それから、この辺でいうとスポーツを、数が多かったからこういう大きな丸なんですけども、スポーツイベントとか大会とかそこに関わるボランティアとか、そういった研究テーマが一つの塊になっていると。それから、指導者の問題がこの辺りに固まってきたり、それから学校と運動。恐らく運動部とか体罰の問題につながっていくと思いますけども。中学校と運動部っていうのが強くつながる。こういった形で 20 年間のタイトルを見ていくと言葉が使われているということになります。

そして、年代ごとに見ていくと、継続とかスポーツ文化、生涯スポーツというのが 95 年から 90 年代の後半の所で多かったです。それから 2002 年に日韓ワールドカップありましたので、2000 年からワールドカップというのが特徴として現れています。それから 2005 年から 2009 年、市町村合併、平成の大合併の影響でそういった言葉が特徴としてあります。それから 2010 年から 2015 年のところでは、相違とか社会システム、評価っていうような言葉が特徴として挙げられています。

こういった言葉が特徴として挙げられているわけなんですけど、対応分析の結果を示しました。この赤い四角が年代を表しています。この年代の近くであればその年代で頻繁に出てきていた言葉ってということになりますし、原点から遠ければ特徴的な言葉というように理解できますので、スポーツっていうのは年代関係なく出てきます。原点の近くになるということです。逆にワールドカップというのは特徴的な言葉として、2000年から2002年のところの端っこのほうに出てきてるわけですね。

こういうふうに置いていくと、それぞれの年代の所でそのときの人気の言葉といますか、そういったものが少し見えてくる気がいたします。ちなみにこの5年間のところでいけば、部活動であったり中学校であったり、教育といったような体育社会学に似つかわしいという語弊があるんですけども、体育社会学らしい言葉がここ5年間のところには出てきているのかなという気がいたします。

こういった言葉が使われていることで、これあくまでもタイトルにこういった言葉が出てきているかということです。ですので、研究の中身までは言及できないっていうところをご承知おきください。そこまでやろうとするとそれぞれの研究の目的を捨ててきて、こういった面白い分析をかけなきゃいけないことになりますので、そこまでは今回できませんでしたのでタイトルだけということでご容赦ください。

ここで話が変わるといいますか、学会の発表を申し込むときに今のようなコード表というのがあります。今回の大阪体育大学の大会で申し込むときに、おそらくセッションを分けるときにこのコード表があると分けやすいかなということであるとは思んですけども、コード番号を振るようになってるわけなんですけど、この体育社会学の基礎理論、それから体育、スポーツ、プレイ、文化、社会。こういった大きな「綱」というものでした。それぞれさらに細かな「目」と組み合わせると自分の研究はこの綱目に当てはまるんだなっていうことで発表の申し込みをするわけです。

これは今はお亡くなりになりました池田勝先生が専門分科会(当時)の会長をされていたときに「コード表はいい加減直した方がええんちゃうか」とおっしゃっていました。つまり、いつ作られたものか私には分からないんですけども、少なくとも私が大学院生のときにこのコード表、同じ内容だったように記憶しています。多分、私が綱目番号の232という所で発表するのが多かったので同じように記憶しています。つまり、30年近くは少なくとも同じコード表が使われていると。

じゃあ、今の体育社会学専門分科会での発表されているテーマをこのコード表に合わせようとしたときに、どれくらいマッチするのかなっていうことは、少し考える時期にあるんじゃないかなという気がいたします。最後の所は余談的なんですけど、先ほどの研究のテーマに使われている言葉とこのコード表のマッチングといたしますか、この確認は必要ではないかなという気がいたします。

では、まとめに入っていきたいと思います。(リオデジャネイロオリンピック陸上競技・男子400mリレー決勝の映像)

歴史的な瞬間が、今回リオのオリンピックで出てきたんですけども、アメリカが失格になってしまったので、失格になって日本が上がったのかよって印象になりがちですけども立派に銀メダルを取りました。こういったことが今から私が大学の職に就いたころには想像もつかなかったようなことが今ここで起きたわけなんですけども、何でこの映像を持って来たか。流行りに乗りたいっていうのがいちばんの理由なんですけども、一つはこのオリンピックの400メートルリレーという競技を見たときに、これをわれわれはスポーツとして見るのか、それとも体育として見るのかっていう視点が体育社会学の研究をしていくときには必要なのではないかと、いうことを思いまして、これを一つ引き合いに持って来ました。この辺の話はきょうの井上先生のお話の中にも出てきたようなことだと思うんですけど、今後の体育社会学の在り方としてここは私の思うところですが、体育あるいは(or)スポーツなのか、体育と(and)スポーツなのかということ。これの立ち位置を体育社会学を研究するという立場に立ったときに、どう考えたらいいのかなっていうふうに常々私も思っているところです。

一つは社会としての体育という見方。これはちょっと、疑問に思われるかもしれませんが、人間の相互作用っていう中で社会がつくられていくのであれば、体育の現場においても社会としての体育は存在しうのではないかという。それとも一つは社会の中での体育っていったものをどうやってとらえるのか。ここで使っている体育は、体育 or スポーツなのか体育 and スポーツなのか、ここはそれぞれが考えるところかなと思います。

それから、先ほどからもお話が出てきていますように、体育社会学としての独自性ということです。これは昨年のニューズレターの中で菊先生が言われているように、体育社会学の方向性を考えたときに独自性、オリジナリティーは何なのかっていうことにわれわれがどう答えていけるのかは、しっかりと考えておく必要があるだろうということではないかと思います。菊先生の言葉の中ではスポーツ社会学との棲み分けとか関連性をどう考えるのかっていうことが課題というふうにおっしゃってますけれども、じゃあ今、体育社会学専門領域といたしながらスポーツ社会学会との棲み分けができていいのか、棲み分けしなきゃいけないのかっていうことも、もしかしたらあるかもしれません。ただ、その独自性を打ち出すためにはその棲み分けを考えていく必要があるのかなというふうに思います。

それからもう一つですが、体育社会学研究のアウトカムとインパクトがどうだったのかということ。社会的要請に対しての対応は、この専門領域あるいは専門分科会の時代からどれだけなされてきたのか。先ほどの井上先生のお話の中で実践に対する影響力がある学問が体育社会学じゃないかっていうことをおっしゃってました。その役割をわれわれ果たすことができているのか、果たせるようなアウトカム、インパクトがなされてきたのかっていうことも見直していく必要があるのではないかと感じております。

時間をオーバーしてしまいましたけども、以上で私の話を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

清水 北村先生、ありがとうございました。先ほどの原先生とはまた異なって、体育社会学に関する研究をテーマにさせていただき、研究論文のキーワードについて述べていただいたあと、コード表の問題を話していただきました。そして、最後にやはり、体育とスポーツについて、「体育 or スポーツ」、「体育 and スポーツ」をどのように考えるかを問題提起していただきました。先生、それで社会としての体育というのは、私たち体育に関わる人々、業界がそこで考える体育を研究する界という意味で捉えてよろしいのでしょうか。

北村 その部分も含めていただいて結構かと思います。

清水 そういう中で「体育 or スポーツ」、「体育 and スポーツ」をどのように捉えるかということと、社会の中で体育がどういうふうに今、考えられているのかというそれら二つを考えるっていうことでしょうか。

北村 はい。

清水 何か質問はありますか。概念のことや、今、北村先生から言われた内容についてどうでしょうか。先生、このコード表はいつ確定したのでしょうか。あるいは以前にも変わったことがあるのでしょうか？

北村 ちょっとそこは分かりません。ただ、私の記憶が正しければ私が大学院の時に初めて発表したときも同じものだったような気がいたします。

清水 もし、この辺りについてどなたかご存じの方であれば伺いたいところです。コード表がいつ変わったとか。丹羽先生よろしくお願いします。

丹羽 コード表がいつ変わったかということは正確には憶えていません。井上先生のキーノートレクチャーは、体育社会学の学問としての問題点等非常にわかり易くまとめて下さっており、大変勉強になりました。先程の発表と関連して「社会としての体育」という言葉(概念)ですが、受け取り方は人によって異なると思います。関西で体育社会学の中心になっていた浅井浅一先生(奈良女子大学)の考えは、体育現象を社会の現象ととらえ、それを体育社会と概念化し、その体育社会を研究する学問という独自性をもった学問領域として体育社会学を考えておられました。こうした考えは昭和 30 年(1955)代に入って主張されるようになったと思います。また浅井先生の体育観はあくまでも教育機能が中心にあり、体育学という親学問の下に位置づけておられたと思います。この点は竹之下休蔵先生(東京教育大学)と明確に違っていたと思います。

親学問に関連した御意見がありました。例えば日本で体育社会学を成立させた竹之下先生は、親学問として体育学は勿論ですがもう一つ社会学においておられました。体育は教育が主要領域ですので教育社会学を親学問とする考え方が当然成り立つと思いますが、竹之下先生は社会学を親学問と考えておられたように思います。1955 年当時の教育社会学の研究内容と自らの研究内容等の関係もあつたかと思いますが、毎年開かれた合宿研究会や討論会等での招待講師は都市社会学や農村社会学等の研究者が多く、教育社会学関係の研究者の講師は記憶にありません。井上先生の「教育社会学と体育社会学はもっとつながりをもてよいのではないか」という疑問はもっともだと思いますが、そうならなかった大きな理由は、竹之下先生の意向が強かったからではないかだと思います。

もう一つの理由は、国際的なスポーツ社会学の動向にあると思います。例えば 1966 年(昭和 41 年)私も招待講師として参加したスポーツ社会学国際委員会主催の第 1 回国際セミナーに集まった主な研究者は、L.Könich(社会学:西独)、A.Wohl(歴史社会学:ポーランド)、H.Lenk(哲学:西独)、P.C.McIntosh(社会学:英)、J.W.Loy(社会学:米)等社会学や哲学の学者で、教育学者の参加は記憶にありません。つまり、国際委員でもあつた竹之下先生には、社会学を中心にしたこうした国際的な動きも頭の中にあつたと思います。

さらに、感想を加えさせていただきますと、体育社会学という新しい学問領域を主張した時代は、当然のこととして、その対象、方法、その他独自性等について学論を展開しましたが、永い年月を経た今、井上先生が最後に言われた「越境する研究者」になってほしいと思います。研究者、学者は知的生産をすることが仕事で、その知識が蓄積し体系化されて始めて何々学という学問が成立することになると思います。したがって、学問体系を目指す人は従来通り大切ですが、現在はそうした意識にとらわれず、新しい対象、方法を見出し、新しい課題に立ち向かう必要があるような社会状況がでてきたと思います。例えば、現代は新しい産業革命が起こっているとも言われています。人間の知能を超えるようなコンピュータの知能、いわゆる人工知能(AI:Artificial Intelligence)等も出てきており、そうした状況下で「従来の体育社会学とは直接関係しない問題には関わらない」という態度はとらないで、意味のあることには従来の学問領域を越えて、新しい関心や問題へ越境すればいいと思います。その結果を体育社会学の領域に所属している人は所属領域で発表すればよいと思います。良い研究ならば、学問として新しい発展をします。10 年後位に、「あの人が体育社会学の領域で発表したことがこんな成果をもたらした」と評価されるかもしれません。最先端の技術や知識、新しい問題意識をもって研究する方が時代にあつた新しい領域を開くのではないかと思います。そういう意味でも井上先生の「越境」という考え方には大賛成です。

北村 社会としての体育っていう所の意図は、今、先生がおっしゃったような社会の中にある体育の現象、それを意図して私は使いました。先ほど清水先生おっしゃったように、そこにいわゆる研究者の体育の世界と

いうものが含まれるという意味合いでございます。

清水 そうすると、今丹羽先生が言われたように、今後の体育社会学の越境とか、あるいは体育社会学の今後ってというのは、これまでの20年を調べられているところから、どのようなかたちになると思いますか。

北村 ざくっと見た感じで、当たり前のことかもしれないんですけども、多様なテーマが今の領域の中では扱われている。これがその多様なままだんどん広がっていくべきなのか、それともある程度どこかに配慮じゃないですけども、テリトリーの中で突っ込んできたのかっていう所が私も悩ましいところで、なぜかと言いますと、体育社会学に限らず最近の若い大学院生の皆さんっていうのは、すごく細かい所まで入り込む印象を私は持ってるんですね。生理学をやっていると、生理学のことはすごく詳しいんだけど、じゃあ君、体育の教員として大学でやっていくときに、体育の教員として何ができるんだっていう話をしたときに「いや、運動指導はできませんよ」って言う人も増えてきてる。

それでいいのかなと思うところがありまして、大学院生の人たちが独自のスペシャリティーを持つことはいいとは思いますが、そこにずっと入り込んでいってしまっている傾向があるなど。それは、ここに出てくるようなワードの多様性となって、現れてきているのかなっていうような印象を私は持っています。ですから、これから10年後、20年後どうなっていくのかなって考えたときに、このような発表をされる大学院生、若い研究者の皆さんがどのように捉えていって、どういった発表をされていくのかっていうところは興味があります。

清水 それは先生がまとめられた、この一般発表演題に関する表記についてまとめられた資料に単語が関連付けられているわけですけど、これが演題として目に浮かんでくるようないくつかのまとまりがあるような感じがします。研究テーマとして歴史を追っていけば、「ボランティア」とか「役割」とか、それから「スポーツイベント」などが見えてきます。

それから資料の右のほうに「スポーツの指導」とか「部活動」とか「指導者」があります。それから下の真ん中のほうに「サッカー」を中心にして「選手」とか「プロ」とか「育成」とか、それからその左に「スポーツクラブ」「評価」「総合型地域スポーツクラブ」というような、あるまとまりができている。こういうものを基礎にしながら、また新たなテーマや問題の組み方というようなものができなくもないと思います。北村先生、これを見て、分析してみて、何かお分かりになったことはないでしょうか。

北村 今、清水先生がおっしゃったように、何となく演題が浮かんでくるような形でカテゴライズされているなっていうような印象は、私も持ちました。一般発表ですと、そこから踏み込んでやらないと怒られちゃうんですけども、そこまで至ってないところが現状です。すいません。

清水 どうもありがとうございました。たくさん資料を準備していただいて、ありがとうございます。それでは次に杉本先生、よろしくお願ひします。

杉本 はい。関西大学の杉本でございます。よろしく申し上げます。最後に発表するっていうのは、非常にづらいものがあります。ほとんど言われてしまいましたので、繰り返しになるかもしれませんが、お許しいただきたいと思えます。

実は、私が日本体育学会の体育社会学専門分科会で発表したのが大体40年前で、1977年だったと思います。山梨大学の大会で大学院生だったので、修士論文で手がけていた農村レクリエーションの変容について発表させていただきました。社会学の一分野である農村社会学を中心に勉強していたものですから、農村のレクリエーションの実態を調査し、その実態を発表したという非常に稚拙な発表だったと記憶しています。その発表をしてから毎年、日本体育学会で発表するようにしていましたが、日本スポーツ社会学会ができてからは、発表しなくなってしまいました。

この、日本スポーツ社会学会ができてから、毎年のように体育社会学とのすみわけと言いましょか、その独自性は何かということ議論してきたように思います。しかし、いつも論理の袋小路に入ってしまうと、虚脱感を持っておりました。今回もそうなる恐れがあるのではないかと、ちょっと懐疑的ではありますが、できるだけ、建設的な議論になるような視点を提示できれば嬉しいと思えます。

その懐疑的な考えに陥る第一は、日本体育学会の学問体系としての「体育学」はあるのかということです。これは幻想でしかないし、後で申し上げますけども、かなり政治的な意図を持った学問体系なんだという感じがします。そういった意味で、体育社会学をはじめとするいろいろな分科会(専門領域)が学問単位であって、体育学はその集合体でしかないのではないかと考えています。

そこで、「知の袋小路からの脱出は可能か？」というテーマを付けさせていただいて、体育社会学の存在意義に迫ってみようかと思っています。

<体育社会学とは>

まず、一般の人は体育社会学っていうのをどういうふうに捉えているんだろうということから始めていきたいと思えます。ブリタニカの国際大百科事典の中では、体育社会学は次のように書かれています。「スポーツや遊戯集団の発生、構造および機能変化を対象とする体育学の比較的新しい一分野。」スポーツはいいとして、ここにある遊戯集団っていう言葉に違和感を覚える方もいらっしゃるのではないのでしょうか。実は、体育社会学の創世記では、関東の竹之下休蔵先生を中心としたスポーツへの社会化を中心とした研究と、関西の浅井浅一先生を中心とした体育授業場面における運動遊戯集団の構造と機能研究の二つの潮流があったのです。

ここで注目したいのは、「発生、構造及び機能の変化」を対象とする研究分野と言われていることです。つまり、体育集団あるいはスポーツ集団の構造生成、あるいは構造変容を研究テーマにするとあるわけです。実は私はこのスポーツ集団の変容に関する研究を初期のころにはしておりました。スポーツ集団から逸脱行動が、その集団を変容させたり、構造生成するというメカニズムの解明に取り組んでいました。まさしくこの辞書どおりの研究をしていたのですが、それはかなりマイノリティーな研究だったんですね。1960年代から70年代にかけては、T.パーソンズを中心とした「構造機能主義」の研究が台頭しておりまして、どちらかと言うと社会システムを維持していくためのメカニズムを解明しており、スポーツ集団を維持するための構造と機能の研究が広範に行われていました。

しかし、これら集団研究は、1990年代になって衰退していきます。ここに書いてありますように「最近では、スポーツを対象としたより広い立場から取り扱うスポーツ社会学の関心が高まってきている」とあります。つまり、日本スポーツ社会学会の設立と同時に、文化研究が主流となってきました。

先ほどの井上先生のお話だったら、スポーツの概念のほうが広くて、その中に一つの教育的な活動としての体育っていうのが定義ですが、このことがすごく気になってるんですね。より広い立場から取り扱うスポーツ

社会学っていうのは、一体どういう意味なんだろうということで、それぞれの学会での定義を見てみました。

日本体育学会体育社会学専門領域の会則の第2章第2条に「体育とスポーツに関する社会学的研究を行い、体育とスポーツの研究と実践に寄与することを目的とする。」とあります。一方、日本スポーツ社会学会の会則の第1章第2条では「スポーツに関する社会学的研究を推進し、会員相互の交流を深めることを目的とする。」となっており、その違いは「実践に寄与する」ということが、体育社会学では謳われていることです。この点については、井上先生のご指摘と重複します。

<体育社会学の定義>

じゃあ、この実践っていうのは、どう考えたら良いのでしょうか。これについて佐伯年詩雄先生の論文（「体育社会学研究の半世紀:そのあゆみから、課題を展望する」、2005年、体育学研究 50、PP.207-217）では、明確に定義されています。

- ・実践への拘泥という「実践化された身体」を「実践化する身体」へと主体化すること。
- ・実践界を歴史的に位置づけて客観的に評価する知を備えるとともに、知的ストックに絶えず潜みくる抽象化の誘惑に抗して、それを実践から批判する身体性の形成。
- ・ここに、「体育」社会学が、従来型の親科学追従的な記述的研究、説明的研究、理論的研究を超えて、固有の変革的パラダイムを構成する可能性が拓かれよう。

「実践化された身体」を「実践化する身体」へと主体化するとは、受動的に身体がスポーツや体育活動によって身体化されていくのではなく、それを主体的に身体化していくような意識構造を研究していく。

もう一つは、「実践から批判する身体性の形成」とあります。現場で起こっている実践的な現象っていうものを歴史的に位置づけて客観的に評価する。その評価をすることによって、実践から批判する身体性を形成することをご提案されています。もちろん、体育という分野は身体活動ということで、身体にこだわった研究がなされてきましたし、それはスポーツ社会学と同じなんですけども、身体と運動あるいは身体と教育といった実践的な中で、それを批判する力をどう身体化していくかを体育社会学の研究としていくべきだとおっしゃっています。

さらに、このような研究を積み重ねることによって、「従来型の親科学追従的な記述的研究、説明的研究、理論的研究を超えて、固有の変革的パラダイムを構成する可能性が拓かれよう。」と言われます。はたして、これまでの研究が社会学理論を使って体育・スポーツ現象を分析してきたのでしょうか。私はそうは思いません。むしろ、これまで言われてきた社会学理論では、記述できない、説明できない、あるいは理論的に整合性をもてない事象を証明することによって、はじめて体育社会学あるいはスポーツ社会学の固有の変革的パラダイムを構成する可能性が拓かれるというように、佐伯先生の主張は理解する必要があると思います。

次に、菊幸一先生のお考え方を紹介します（体育社会学専門領域 WEB 代表あいさつより）。菊先生は「スポーツ社会学」との棲み分けや関連性を強調されています。われわれは、棲み分けに注目していますが、関連性の方が大切ではないかと思います。先ほど、井上先生が越境という言葉が使われましたが、越境することが関連性だだと思いますね。もちろん棲み分けがあって、越境と言う現象が起きるのですが、逆に越境だと言われて初めてその境界、つまり棲み分けが見えてくるのではないのでしょうか。

さらに、ディシプリンの相互関係からどのように意識され、その成果の独自性を導くことができるのかが課題であるとされています。独自性を導くために、先ほどの関連性と加えて相互関係からどのように意識されてるか、つまり、相互関係の中に独自性を見いだすというのも一つの方法かと思います。

それから、体育という営みの社会的意義や価値が自らの依って立つ職的基盤とどのように関連するのかを

意識することが必要だとされています。職業としての学問という言説がありますけども、やっぱりわれわれが職業として、どれだけ体育という営みの価値を意識できるかということですね。

最後は、社会全般にわたる体育的機能の功罪を冷静に観察し、分析し、解釈し、説明していく分野は、体育社会学において他にないと言われます。これは佐伯先生が言われる実践から批判する身体性の形成に通底するところがあると思います。

<研究環境の変容>

佐伯先生や菊先生が体育社会学について、このようなメッセージを送った背景には、体育社会学の研究をめぐる社会的環境の変化があげられます。

ひとつは、1978年に体育科教育学専門分科会が設置されたことではないでしょうか。体育教員の養成大学のカリキュラムで体育科教育が必修化されて、体育科教育の先生が必要になりました。これは先ほどの職的基盤と関わりますが、体育社会学の研究者が体育科教育学の研究に流れるという現象が起きました。

さらに1992年に日本スポーツ社会学会が設立されました。このことによってスポーツ社会学と体育社会学をどう分けていくか、あるいは関連付けていくかっていう話題が出てきたわけですね。スポーツ社会学が体育社会学を包含するとなると、やはり、研究はスポーツ社会学にシフトしていきます。また、国際化という点を考えてみれば、スポーツ社会学でなければ、研究が進まないということもあります。このようなことから、ある面、体育社会学の研究が形骸化して、その方向性を示すことができなくなったと考えてもいいのではないのでしょうか。

また、スポーツマネジメントという新しい分野が出てきたっていうのは、体育社会学に対する大きなインパクトだったのではないかと思います。学生にとったら、マネジメントのように、どうすれば現象を変えることができるのかといった目に見える成果が、魅力的な研究に見えるのかもしれない。こういう学問的な一つの潮流が、体育社会学研究への興味を失わせる要因になっているのかもしれない。

一方で、大学設置基準等の大綱化により大学体育が必修化から外れたことが、体育科学研究者の職的基盤を揺るがしたと言えます。研究者のマーケットが狭まることによって、大学院の進学も減ってきて、研究者養成が行き詰ってしまいます。

さらに、大学の学部が体育学部からスポーツ科学部へと変わる傾向は、体育社会学にとっては、ますます逆風になってきました。かつては、文部省は学部名に横文字のスポーツという言葉を使うことは許さなかったんですね。確か順天堂大学が体育学部からスポーツ健康学部に変更した最初だったと思います。その後、早稲田大学とか他の大学にもスポーツという名前を冠した学部を開設しました。それに伴って、スポーツ科学っていうことでスポーツ・健康系大学が増加しました(全国で139あります)。それに伴って、大学院も増えてきたということです。

日本の場合は、学校体育でスポーツを教えて、運動部でスポーツをやっている学校の枠を越えなかったんですね。つまり、何か教育的な大義名分がないとスポーツができなかったんです。だから、スポーツではなく体育だったのです。しかし、スポーツは文化としてわれわれの生活になくてはならないものだというような認識が広がってきて、それを研究することが有意義であるという文化論が台頭してきました。これはスポーツを文化論でとらえようとするスポーツ社会学会の影響もあると思うんですけども、そこには、スポーツという言葉が市民権を得たという社会的背景があったのです。

こういう社会的背景の中で、どうしてもスポーツという言葉の汎用性が高くなってきて、体育という言葉が使われなくなり、体育社会学という言葉も、過去の言葉になりつつあるのです。

<これからの体育社会学>

それでは、私から若干の提案をしたいと思います。

体育社会学は日本体育学会の一つの領域としてあります。ということは日本体育学会には、他の分野もあるわけですね。これがスポーツ社会学会と違う点です。例えば、運動学っていう学問が他の領域にありますけども、その運動学の社会学っていうのはどうでしょうか。あるいはスポーツ科学の社会学ですね。現場はある面、経験主義で動いているわけで、なかなか科学は入っていかない。あるいは科学が後追いしているっていう状況の中で、なぜ経験主義に陥るのかという研究が面白いかなと思います。このように体育学の中の他の分野と連携して研究していくことができるんじゃないでしょうか。

逆に、運動学としても社会的に研究してほしいという要望もあるんですね。例えば、これが正しい走り方だって分かっているけど、じゃあ、どう伝えたらいいのとか、なぜそれが正しい走り方だとみんなが思わないのかっていうようなところを研究するとか、教育学からいえばどう教えていくかっていうのも含めて、現場に密着した共同研究ができるのではないかと思います。

その点では、現場の課題解決のための実践科学も必要ではないかと思います。例えば、体育の教育社会学やスポーツの臨床社会学を含めて現場に理論をフィードバックする。そういう実践の理論の構築っていうのが一つ考えられるのではないかと思います。

学校体育に特化した研究、いわゆる「学校体育の社会学」をしていったらどうだろうかと考えています。体罰問題を含めて研究する「学校運動部の社会学」、組み体操の問題について研究する「運動会の社会学」、運動部の顧問問題や生徒指導の校務について研究する「体育教師の社会学」など、学校体育に特定して研究するという事です。例えば、「楽しい体育論」において、チクセントミハイの理論を使ったとしても、実践で使おうとすると理論の解釈に微妙な誤謬があるんですね。そこを研究していくことで、楽しい体育の実践で、このような解釈をしたから、こういう現象が起きたとか、こう解釈すればこんな現象が起きますよっていうような実践的な研究が必要なんじゃないかなと思っています。

最後に体育集団の社会的機能研究です。例えば、「体育集団における宗教の国際比較研究」、「体育集団における政治的機能」、「体育集団における体罰の社会的機能」など、体育集団の社会的機能に関する研究をしていく。体育によって作られた集団がどのような社会的な意味を持っているのか。あるいは、集団の構造や機能が変わっていくメカニズムの解明など、体育集団がどのような社会的要因によって変わっていくのかというような研究ですね。

例えば、井上先生が書いてらっしゃる(井上俊『武道の誕生』吉川弘文)ように、武術から武道へという流れの中で教育が介在していたわけですね。例えば、柔道という集団は二重構造の集団になっています。それは、全柔連という競技を中心とした柔道と、講道館といういわゆる教育的な機能を持った集団の二重構造のねじれ現象が、体罰を生んでるのではないかと考えているんですけども、そういった集団が持つメカニズムを解明することは実践的なテーマとしても意義あることだと思います。

40年間、体育社会学という知の袋小路に迷い込んだものの夢物語のような話になってしまいました。これからの体育社会学の方向性に少しでも光が当てられたならばこの上ない喜びです。ありがとうございました。

清水 杉本先生ありがとうございました。佐伯先生、菊先生の話から体育社会学とスポーツ社会学との関係を捉えて語っていただきました。それからいろいろな環境の変化。そして最後に、臨床知。臨床の社会学ですね。それから学校体育や体育集団について、これらにおいてはまだまだ研究をする方向性があるということを示していただきました。

それでは、3人の先生方にまた前に出てきていただいて、ここで井上先生からコメントをいただいてから、全体の議論に入りたいと思います。

井上 3 人のお話を聞かせていただいて、いずれも興味深く、しかも勉強になりました。原さんのお話は、あくまでも自分の経験から出発して問題を考えていくところがよかったですね。制度として外側から見るっていうやり方よりも効果的だったと思います。それに、教育学部の先生がたが今、置かれている状況というのが、よくわかりました。私なんか文学部系にずっといたから、ちょっと状況が違うんですね。教育学部系のほうがいろいろときついですね。ご苦労さまです。

北村先生のお話は、私がよく知らない領域っていいですか、体育社会学の具体的な研究動向とその変遷についての私の無知を、たいへん明快に補っていただいて、本当に面白かったし、ありがたかったです。

杉本さんは、「体育学という学問はあるのか」という疑問を出されました。これは、体育社会学にとって親学問は何かという問題ともつながっていて、そういう意味では原さん、北村さんとも共通する問題かと思います。また、先ほどの丹羽先生のご発言とも関係してきますね。

原さんの場合、教育学部におられることもあって、どちらかといえば否応なしに教育学が親学問のような立場に置かれている。北村さんの先ほどのお話は、一応体育学を親学問として想定している。これに対して杉本さんは、基本的には社会学を親学問としよう、という立場だと思います。三人三様ですね。スポーツ社会学の場合ですと、親学問は社会学と明快ですが、体育社会学だと、教育学、体育学、社会学と三本立てになる、これも体育社会学の特色として面白い点ですね。

そこで、体育学という学問はあるのか、という問題になりますが、これはもちろん「学問」というものをどう考えるかによります。

昔、1970 年代の中ごろ私はアメリカの大学にいたんですけど、そのころにちょうど「レジャー・スタディーズ」がアメリカの大学に制度化され始めたんですね。Leisure Studies 学部っていうのができて、さらに修士課程、博士課程がつくられていく。日本では結局、レジャー・スタディーズが大学に制度化されることはなかったんですけど、アメリカ、イギリス、フランス、カナダ、オーストラリアなどでは制度化が進みました。そのときに問題になったのは、Leisure Studies っていうのは学問かっていうことです。

Leisure Studies はレジャーを研究対象とする学問だっていうけれど、独自の方法論や視点はあるのか、それなしには「学問」(discipline)とは言えないだろう、というわけです。いろいろ議論はあったのですが、結論としては「レジャー・スタディーズ」は厳密な意味では「学問」とは言えない、しかしレジャーを共通の対象として、社会学・心理学・歴史学・経済学・地理学などがそれぞれの方法と視点から研究する「研究領域」(study field)としては認められる、ということになりました。この区別を適用するなら、体育学も study field ではあるが discipline ではない、ということになるでしょう。これに対して、教育学や社会学は、少なくとも 19 世紀後半以降の歴史のなかでそれなりに独自の方法論をつくりあげてきたという意味で学問(discipline)とみなし得るといえるわけです。

一方、体育学・教育学・社会学それぞれに対する体育社会学の貢献度という点からみると、おそらく体育学への貢献が最もわかりやすいし、大きいでしょう。体育社会学は、社会学的な方法と視点で体育を研究するわけですから、ほとんどすべての研究が体育学に貢献することになります。また教育学にとっても、知育・徳育に並ぶ領域の研究として、それなりに貢献できます。最もむずかしいのが社会学に対する貢献です。体育社会学は親学問である社会学に対してどんな独自の貢献ができるのか？

25 年前、スポーツ社会学会が設立されるときにも、同じことが問題になりました。いろいろ議論はありましたが、体育社会学を含めてスポーツ社会学は「身体論」の領域で社会学に貢献できるだろう、というのが有力な考え方の一つでした。ちょうど社会学のほうで「身体論」的研究の必要性が認識されつつあった、そういう時期でもあったんですね。

このことを踏まえて、確かスポーツ社会学会創立 20 周年記念のシンポジウムで、当時の会長の亀山佳明さんが、学会設立後の 20 年でどれだけ「身体論」研究の発展があったか、ということの問題にしています。彼の調査によると、この間に機関誌『スポーツ社会学研究』に発表された論文の総数は 148 編、そのうち身体論に関するものが 33 編あるということです。これは全体の 5 分の 1 ぐらいにあたるわけですから、ある意味、非常に多いと言えますね。ですから、数からいえば、(体育社会学を含む)スポーツ社会学は社会学的身体論の発展に大いに貢献したといえる。

しかし、その 33 篇の内容に即してさらに検討してみると、多くは制度論的な視点からの研究である。つまり、オーソドックスな社会学の方法論・観点を超えていない、というのです。体育・スポーツの経験という「身体経験」を内側からとらえて、そこから新しい視点や発想を生み出していくというような、体育・スポーツ社会学の強みを生かそうとする研究は、亀山さんによると 33 篇中 8 編しかない。これでは、親学問に対する貢献として寂しいのではないか、というのが亀山さんの結論なのです。

けれども、私は亀山さんほど厳密主義ではないので、たとえオーソドックスな制度論的方法・観点からの研究であっても、それなりに社会学における身体論研究の発展に貢献してきたと考えていいのではないかと思います。つまり、この点で体育・スポーツ社会学は親学問の社会学に結構、貢献していると評価できるのではないのでしょうか。

最後に、先にも触れた体育社会学という学問領域のアイデンティティーの問題ですね。体育社会学とスポーツ社会学との「住み分け」というようなお話もありましたが、下手にそのへんを強調しすぎると、「住み分け」が「縄張り」みたいになってしまう危険性があります。もちろん学問領域としてのアイデンティティーは大切ですが、個々の研究者は必ずしもそれに全面的にアイデンティファイする必要はない。それぞれの興味や関心に基づいて問題を追究していったら、必要が生じたらその学問領域の境界や「縄張り」を超えて、どんどん越境していけばいいんです。研究というのは、そういうものだと思いますし、もともと社会学というのは「越境的」な性格の強い学問なのですから。以上が私のコメントです。

清水 どうもありがとうございました。もう予定の時間を過ぎていますが、5 分ぐらいは大丈夫だと思います。どなたかご意見や質問、僕はこういうこと考えてるよとか、私はこういう越境をしたいですとか、どなたでも結構です。いかがでしょうか。

丹羽 先程紹介されたブリタニカ国際大百科事典での体育社会学の定義は、集団に偏りすぎており、今では、「その時代の中心になっていた研究を表現している」と受けとめればよいのではないかと思います。また、学論や定義にあまりこだわらず、自分の興味や関心のあるものを徹底してやれば、優れた内容であれば、ほかの人もそれらの研究を続けてくれ、体育社会学として位置づけてくれると思います。一生続ける仕事として行う研究ですから、その方が能率もあがるし楽しいと思う。結果として越境したことが大きな成果を生むことになるかもしれません。これは感想です。

杉本 はい。ブリタニカ国際百科事典は、「体育社会学」をネットで検索すると一番に出てくるものですから、一般の方はこの定義を認識するのではないかという意味であげさせていただきました。これが正しいとは思っていませんが、これを信じる人がいるってということを念頭に置いておかないといけないと思います。逆に言えば、体育社会学はこういう学問ですよっていう正確な情報を、われわれは発信していかなくちゃいけないんだっていう自省の念を込めて、出させていただいたということでございます。

清水 皆さん、どうもありがとうございました。長い時間にわたりましたが、体育学会前の研究会として復活したということです。今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(了)